

北谷町社会福祉協議会 発展・強化計画

計画期間:令和 7(2025)年度～令和9(2027)年度

北谷町社会福祉協議会は、福祉のまちづくりを通して

「みんなが笑顔になれる北谷町」を目指します。



社会福祉協議会とは、地域福祉の推進機関として地域住民や福祉活動の担い手等の協力を得て福祉のまちづくりを進める民間の福祉団体です。

はじめに



北谷町社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを進めるため、本会の果たすべき使命や基本理念を明確にし、その実現に向け、地域福祉の推進、事業所の方向性、人材育成等、具体的な取り組みを示すため、令和 5(2023)年度より、初めて「発展・強化計画」の策定に取り組みました。

令和2年から大流行した、新型コロナウイルス感染症が令和 5(2023)年5月に5類感染症となり、社会活動が再開され始めましたが、人と人との関わりの希薄化や心の距離など、影響は今もなお続いており、それに加えて電気やガス、食糧品等の物価高騰により生活に困窮する世帯が増えています。その中には複数の分野にまたがる課題を抱えている個人や世帯も少なくありません。

そのような中、既存の制度やサービスの提供だけでは解決が困難な課題に対して、地域住民の、年齢や属性を超えた様々な主体による支えあい活動により、地域との新たな繋がり方を構築し、地域生活を支えていく取り組みが重要となっています。

こうした取り組みを計画的に推進していくためにも、内部統制を強化し信頼される法人づくりを目指すとともに、行政はもとより住民や関係機関、団体、ボランティア、社会福祉法人、企業との協力関係を構築することが必要となります。

役職員一同、一人ひとりが使命感を持ち、本会の使命である【福祉のまちづくりを通して「みんなが笑顔になれる北谷町」】の実現に向けて、地域住民や関係機関、行政と手を携え、地域福祉の推進に努めてまいります。

結びになりますが、本計画の策定にご尽力いただき、貴重なご意見等をいただきました発展・強化計画策定委員会の委員の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和 7(2025)年2月

社会福祉法人北谷町社会福祉協議会

会 長 金 城 宏 徳

目 次

はじめに

1. 計画の概要

2. 社協の今後の方向性

－社協の使命・基本理念

－経営環境と経営課題

－基本戦略

3. 部門別戦略

3－1 法人経営部門

3－2 地域福祉推進関連事業

3－3 介護事業

3－4 障害福祉サービス事業

資料編

1.

計画の概要

計画の目的

北谷町社会福祉協議会では「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉活動を推進しています。

発展・強化計画は、本会が地域福祉を進める中心的な団体として事業運営・将来ビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業等に関する具体的な取り組みを明示するものです。

また、北谷町と本会が一体的に策定した「第1次北谷町地域福祉計画」・「第1次北谷町地域福祉活動計画(令和4(2022)年度～8年度)」は、地域福祉を推進する上での理念や方向性、具体的な取り組みを共有し、北谷町と本会が一体となって地域福祉の向上のために取り組んでいく計画となっています。

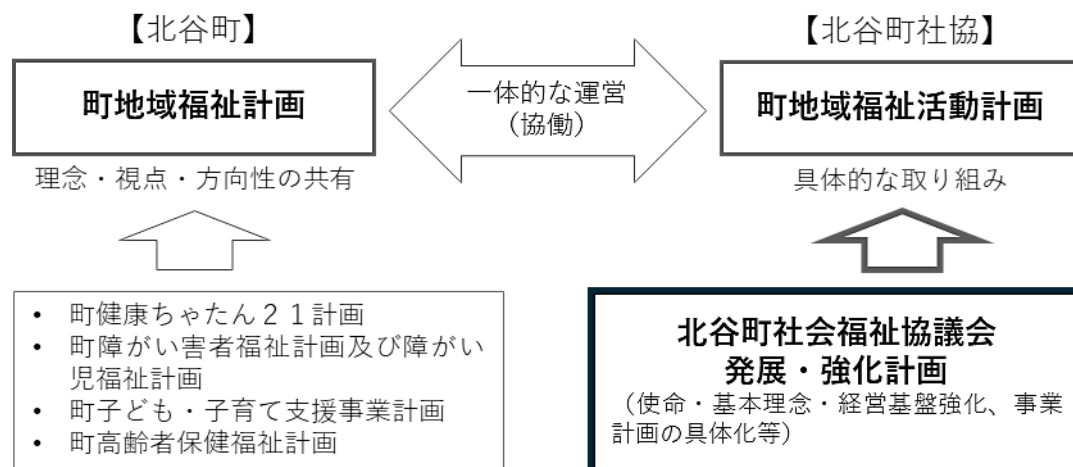
このことから、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の実践にあたり、その策定主体である本会は、中長期に渡って安定的かつ継続的に役割を担うことが求められます。

そのため、本会の経営基盤を計画的に整えていく必要があることから、本計画を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、本会を取り巻く様々な変化に対応するため、使命・基本理念を踏まえ、将来ビジョンを明らかにするとともに、重点課題の解決に計画的に取り組めるよう具体的方法を定めるものです。

また、本会が町と一体的に策定している「地域福祉活動計画」とは区別されるものの、ヒト・モノ・カネのマネジメントも含めた経営基盤の整備も含まれています。計画された取り組みは、毎年度策定する事業計画によって具体化し、実現できるよう進めていきます。



計画の期間

本計画の期間については、令和 7(2025)年度を初年度とし令和9年度(2027年)年度を目標年度とする 3 年間とします。

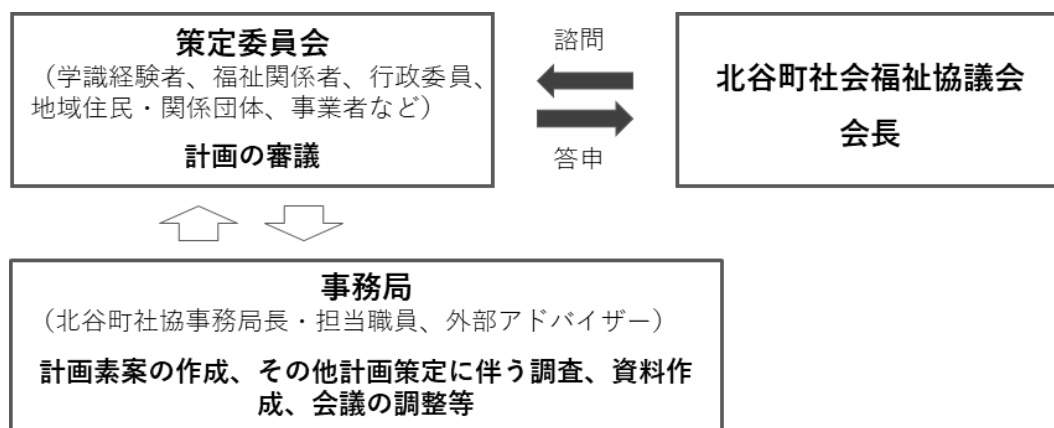
なお、令和 8(2026)年度には、「第 2 次北谷町地域福祉計画」及び「第 2 次北谷町地域福祉活動計画」(令和9年度～令和13年度)の策定が行われることから、上記両計画との整合性を含め、次期中期経営計画を令和 10 年度～13 年度の期間として策定します。

令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度
計画の実施		
	PDCA サイクルによる進行 管理・評価・見直し	次期中期経営計画に向けた 見直し及び策定

策定体制とプロセス

計画の策定にあたっては、外部委員を中心とする策定委員会を 7 回開催し、検討を行い、策定しました。その過程で、職員へのアンケートやヒアリング、座談会などによる検討も行っています。

また、全国社会福祉協議会が作成した「福祉ビジョン 2020」や国が目指す「地域共生社会」等の理念を踏まえています。



評価と見直し

計画の推進にあたっては、実施項目ごとの計画に基づき実施するものとし、本会の単年度事業計画にも計画内容を反映させます。

「評価会議(仮称)」において、進捗状況等を点検、評価し、結果を理事会・評議員会へ報告します。

進行管理については、PDCAサイクルに基づき行うものとし、必要に応じて方策を見直し、改善を行ったうえで、次の計画に反映し、実施するものとします。

【使命】

北谷町社会福祉協議会は、
福祉のまちづくりを通して
「みんなが笑顔になれる北谷町」を目指します。

【基本理念】

- 住民一人ひとりの困りごとを受け止め、新たな福祉サービスや事業に取り組みます。
- みんなが参加し、支え合い、心豊かで持続可能な地域づくりに取り組みます。
- 役職員一人ひとりが、責任ある自律した組織経営に取り組みます。

【北谷町社会福祉協議会を取り巻く経営環境】

令和 5(2023)年5月より新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」となり、社会活動は再開し始めましたが、かつてのような近所づきあいや地域のつながりは希薄化しています。それに加えて電気やガス、食糧品等の物価高騰により生活に困窮する世帯が増えています。

北谷町においても、複数の分野にまたがる課題を抱えている個人や世帯も少なくありません。中でも高齢者やひとり親世帯の孤立や困窮、ゴミ屋敷等の問題も多く見られるようになっていきます。

地域においては、自治会役員が高齢化している中、民生委員・児童委員やボランティア等の地域の担い手不足も加速し、新しいリーダーの確保が難しくなっています。

そのような中、既存の制度だけでは対応が困難な課題に対して、地域住民の年齢や属性を超えた様々な主体による支えあい活動により、「つながり」を大切にした地域生活を支えていく、持続可能な仕組みづくりに取り組む必要があります。

地域福祉の推進役である本会においても、地域で活動する個人や団体、企業など多くの協力者と共に、地域福祉の課題解決の中心的な役割を果たしていくことが求められています。そのためにも、令和 4(2022)年 3 月に北谷町と一体的に策定しました「第 1 次北谷町地域福祉計画」及び「第 1 次北谷町地域福祉活動計画」の一体化した計画を基本としながら、本会と北谷町、町民が一体となって、地域福祉の推進に取り組めます。

こうした取り組みを計画的に推進していくためにも、内部統制を強化し信頼される法人づくりを目指し、役職員一人ひとりが、責任ある組織経営に取り組むとともに、行政はもとより住民や関係機関、団体、ボランティア、社会福祉法人、企業との協力関係を構築することが必要となります。

【北谷町社会福祉協議会の経営課題】

■法人経営に関する課題

これまで、「使命・理念」が決まっておらず、役職員で同じ目標に向けて取り組むことが難しい状況です。

社協としての職員像や職員体制、人材育成・定着に関する方針・基本的な考え方がないため、先を見据えた職員体制の構築が課題です。

持続可能な経営のための財源確保や、社協として取り組むべき事業の見直し・精査も必要です。

経営を担う理事としての責任や役割について、共通の理解や分担ができていない状況です。

社協経営や事業活動・地域福祉活動への参加を得るための、会員の加入促進や情報発信も課題です。企業・団体・機関等に対する特別会員の加入の働きかけや、具体的なアクションを想定した情報の発信が必要です。

■各事業を推進するための経営課題

【地域福祉関連事業】

受託事業が多くをしめており、それぞれの機能や役割、サービス提供について事業ごとの縦割りとなっていることや、地域の複雑・複合化した課題の整理、役割分担などについてコーディネートできる人材の育成が課題です。

そのため、新たに「地区担当制」の導入や、必要な関係機関へのつながりや適切な支援に近づくことを学ぶための研修等を実施するなどの検討が必要です。

また、職員の交替等により、支援が滞らず、継続した支援を行うための、多様な人と機関・団体との連携も課題です。

【介護事業及び障害福祉サービス事業】

今後の北谷町社協の経営戦略を踏まえ、提供しているサービスの内容、利用者やご家族のニーズ、町内・近隣市町村の事業所や団体によるサービス提供状況を考慮しながら、事業所の今後のあり方について検討し、方針を決めることが課題です。

【基本戦略】

地域共生社会の実現に向けて包括的な支援体制の整備を図ることが自治体の努力義務とされるなど、「地域福祉の“施策化”」が進む中で、本会の役割や発展させる事業領域を整理しました。

① 「連携・協働の場」としての機能

複雑化・深刻化する地域生活課題の解決に向けて、より開かれ、より多様な人や機関・団体とつながる組織となり、「連携・協働の場」としての機能を発揮します。

② 地域福祉推進事業を中核とした事業の焦点化

限られた人材や財源を「地域福祉推進事業」に焦点化し、事業の廃止や統合、自主財源確保・拡充の検討を行います。「介護事業」「障害福祉サービス事業」については、町内の事業所や団体によるサービス提供状況などを考慮しながら、統合・譲渡などを検討していきます。

③ 法人部門に関する基本方針

職員の育成に取り組めます。職員間の連携強化や情報共有、マネジメントを担う職員のため、外部アドバイザーを導入し研修計画を作成します。また、社協事業・活動等、住民への周知を広めるため、広報活動について検討します。

3—1 法人経営部門

(1) 部門間連携と職員の中長期的人材育成

【現状と課題】

- ・ 社協としての職員像など、世代間の意識の違いなどから、様々な理由で職員体制にギャップが生じています。
- ・ 社協としての職員像や、人材育成・定着に関する方針、職員体制に関する基本的な考え方を明確化・共有できていません。
- ・ ハラスメント等、職員全体を対象とした研修会を実施していますが、マネジメントを担う職員のための、人材育成等に関する研修に取り組めていません。

【今後の方針・取り組み】

- ・ 外部アドバイザーを導入し、研修計画を作成します。管理職や職員の研修を令和7(2025)年度より実施し、マネジメントを担う職員の計画的な能力開発・育成を行います。
- ・ 報告、連絡、相談の仕組みづくりや、使命、理念を、組織で意識を共有するための習慣づくりを行います。

(2) 社協の事業・活動等の発信

【現状と課題】

- ・ 社会福祉協議会として、様々な企業・団体との連携や事業を行っていますが、住民(会員・非会員)へ周知、発信することが不十分です。また、募集や依頼の情報が少なく、情報発信の内容が、多くは報告となっています。
- ・ 社協の活動等が、わかりやすい内容となるような、ホームページのリニューアルに取り組んでいます(令和6(2024)年度)が、SNSやマスコミを積極的に活用(新聞、テレビ、ラジオ)した、社協事業・活動や住民の福祉活動について、具体的な内容の発信は課題です。

【今後の方針・取り組み】

- ・ ホームページを活用した新たな寄附の仕組みづくりや、LINEと連携した双方向の関係づくりを進めていきます。

- ・ 職員への意識付け(職員全員広報マン)を行います。
- ・ 応援者を増やすための広報づくり(ホームページ・社協だより)を行います。

(3) 理事の選出方法見直しや役割分担による、より深い経営参画

【現状と課題】

- ・ 任期中に、所属組織の役職が変わることで、任期途中で入れ替わることなどから、継続的な経営判断等が難しい現状が一部あります。
- ・ 事業の精査・推進や資金調達等の理事としての役割分担が充分とは言えません。

【今後の方針・取り組み】

- ・ 理事の選出方法のあり方について見直しを検討します。
- ・ 理事としての責任や役割について理解を深めるための研修等の実施を検討します。

(4) 財源の確保

【地域福祉を推進するための法人運営費の確保】

- ・ 運営費に足りない年間800万～1,000万円を、会費や受託事業管理費等を充てています。引き続き、800万～1,000万円の持続的な財源確保を行います。
- ・ 加えて、法人経営部門の①「部門間連携と職員の中長期的人材育成」、②「社協の事業・活動等の発信」を行うために約200万円(自己資金)の財源を確保します。

【会員制度の見直しと戦略】

- ・ 本会は会員制度を導入し、毎年、戸別会員(住民:年会費500円)や特別会員(事業所等:年会費10,000円)に加入を呼びかけていますが、減少の傾向にあります。特別会員は毎年55～60件にとどまっているため、募集方法・会員規程を見直し、会員の増加を図ります。

【民間財源の活用】

- ・ 民間財源の活用についても、新たな寄付のあり方を研究し、併せて専門家等の意見を踏まえ、受入に向けた体制を整備します。

3-2 地域福祉推進関連事業

(1) 北谷町の地域福祉に関連する現状と課題

① 地域の状況

- 町の面積が 13.91 km²と小さな北谷町ですが、町内の 11 行政区は人口構成、地域資源、アパート世帯の占める割合、交通の便などにおいて、地域差があります。

地域福祉を推進するにあたっては、地域性を踏まえた上で、地域支援や個別支援を行う必要があります。

② 支援を必要とする人の状況

- 介護保険の要介護者では、75 歳を過ぎると認定率が急上昇し、特に 90 歳以上では、70%が要介護認定を受けています。
- 知的障がい者、精神障がい者は増加する傾向にあります。
- 生活保護世帯数及び世帯率は、横ばいとなっています。
- 町民が抱える生活課題は、複雑化・複合化してきており、そのなかには必要であるが声を出せない町民も含まれています。支援が必要な方に気づき、確実に相談につなげるような相談支援体制の構築が必要となっています。

相談窓口の周知や、相談支援から必要となる制度やサービスへのつながりを確実に行い、必要な人が必要なとき必要な支援を受けられるように、一人ひとりに寄り添った支援体制づくりを進める必要があります。

③ 地域

- アパート世帯(20 代から 40 代の世代など)の自治会加入率が低く地域活動への参加も低い状況があるなか、地域のつながりをどのように維持し、新たにつながるための方法等について、検討が必要です。
- 自治会の役員が高齢化しているなか、新しいリーダーの確保が難しくなっています。

地域活動の活性化を推進するために、活動の見える化や自治会の加入促進も含め地域活動に参加しやすい環境づくりを推進する必要があります。

- 地区ごとの課題が異なっている中で、高齢者分野では、11 行政区それぞれが抱えている地域生活課題に対する具体的取り組みを掲げた「地域プラン」を作成しており、自分たちで地域生活課題を解決する取り組みが進められています。

地域活動の活性化を推進するために、活動の見える化や自治会の加入促進も含め地域活動に参加しやすい環境づくりを推進する必要があります。

④ 地域の担い手について

- 北谷町地域福祉計画策定に向けたアンケートでは、ボランティア参加率は10%程度、ボランティアに参加しない理由では、「時間に余裕がないから」という回答が非常に多いです。
- しかし、中には「どこでどんな活動をしているかわからない」という声も 20% 余りあります。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア相談や登録ボランティアの紹介、ボランティアのマッチング等を行い、活動を推進しています。また、ボランティア情報は社協だよりをとおして広報しています。

ボランティアや地域活動について、活動内容の強化発信を行うなど、町民が情報を得やすくしたり、気軽に参加できるような工夫が必要です。

⑤ 地域福祉に関する町民の声

- 地域福祉に対する町民の声を見ると、隣近所に「手伝ってほしいこと」(受け手側)、「手伝ってもよいこと」(支える側)ともに、「災害時の手助け」、「安否確認の声かけ」が多くなっています。
- 福祉のまちづくりで必要なこととしては、「高齢者、ひとり親家庭、障がいのある方への支援」、「高齢者等の見守り活動」、「災害時の避難支援」が高いです。
- 北谷町を「住みよい」と感じる人は 80%余りを占めていますが、町民は、「町民参加のまちづくり」や「コミュニティ活動の充実」には関心が薄く、重要度が低い状況にあります。

町民は、「見守り」や「災害時の手助け」など、“支えあい”の必要性は感じているようですが、生活の中で地域コミュニティ等への関心が薄いため、「支えあいのある北谷町で良かった!」と感じるためにはどんな取り組みが必要か検討しなくてはなりません。

(2) 地域福祉を推進するための体制・仕組みづくりに向けた基本的な考え方

- 北谷町においては、地域福祉を推進していく中核となる社会福祉協議会の全職員が地域コーディネーターとして(公的な制度や地域の人的・物的資源について幅広い知識を有し、個人、組織、制度などをコーディネートして地域の様々な課題解決にあたる人)の役割を担えるよう、人材育成を図るとともに地域福祉推進体制の位置づけを明確にしていきます。
- 地域福祉を推進していくための担い手として期待されているのが、地域に住む住民一人ひとりです。地域には、さまざまな知識や技術を持った人が存在しますが、どのような人が地域にいるのかがわかるような仕組みが整備されていないのが現状です。
- そのような人的資源の活用・育成のため、住民一人ひとりが地域に貢献する役割を持っていることを認識するとともに、地域で活躍できる仕組みをつくっていくため、各自治会での地域ネットワーク会議や支えあい委員会の設置に向けた取り組みを充実させます。

(3) 地域福祉を推進するための体制・仕組みづくりに向けた課題等

- 既存の地域福祉推進事業においては、受託事業での取り組みが主となっており、それぞれの機能や役割、サービス提供について事業ごとの縦割りとなっています。
- 地域における複雑化・複合化した課題の整理、役割分担などコーディネートできる人材の育成が必要と考えます。
- 職員の交替等により、支援が滞ったりせず、継続した支援ができる体制づくりや地域住民等との連携が必要と考えます。

(4) 課題等に対する解決策・取組内容

- 現在の業務分担制から地区担当制へ移行し、住民の視点や生活に寄り添い、世帯や地区の生活課題に対し横断的・包括的な支援に取り組みます。
- 必要な関係機関へのつながりや、適切な支援に近づけることを学ぶための研修等を実施し、人材育成に取り組みます。

【地区担当制】

地区を分担し、担当地区の地域支援や協働、暮らしのあらゆる相談等に応じるなど担当地区が活動のベースとなる体制

【業務分担制】

高齢者、生活困窮、貸付、権利擁護等の分野で分担し、分野の業務(事業)が活動のベースとなる体制

(5) 今後の展望(地区担当制の導入及び中学校区福祉推進部会の段階的な運用)

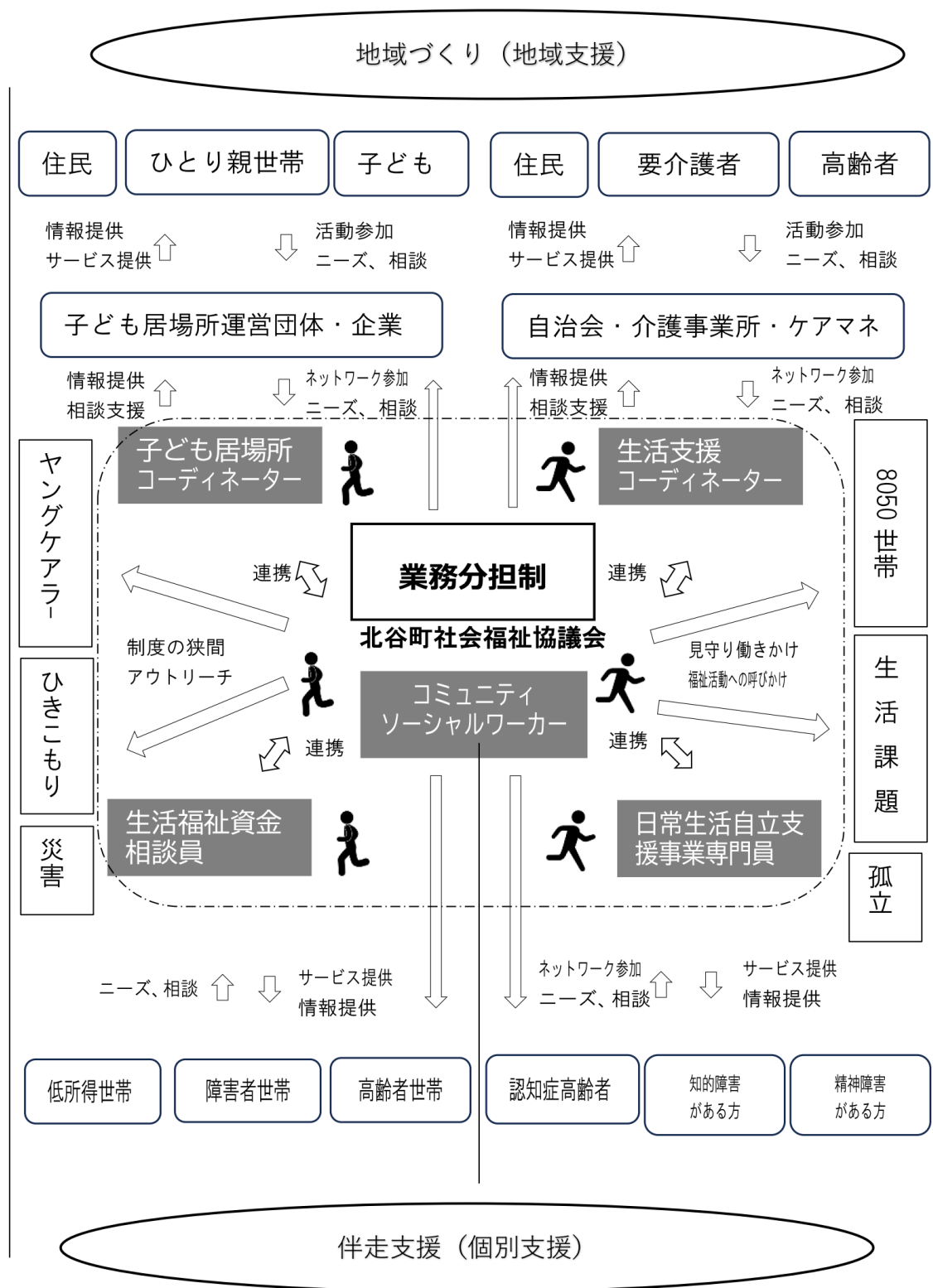
- 発展・強化計画の初年度である令和 7(2025)年度において、地域福祉係では「地区担当制」を導入します。
- 令和 8(2026)年度は、地域づくり(地域支援)と個別支援の一体的な取り組みを推進するため、「地域連携ネットワークに向けた体制構築」として、北谷中学校区福祉推進部会設置に向けた準備に取り組みます。
- 令和9年度は、地域づくり(地域支援)と個別支援の一体的な取り組みを推進するため、「地域連携ネットワークに向けた体制構築」として、桑江中学校区福祉推進部会設置に向けた準備に取り組みます。

	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和9(2027)年度
取組み 内 容	①地区担当制の導入 ※既存事業等を通じて把握した地域住民のニーズ・生活課題について整理して共有する。	①北谷中学校区福祉推進部会設置準備会設立 (地域連携ネットワークに向けた体制構築) ②中学校区福祉推進部会設置要綱作成	①桑江中学校区福祉推進部会設置準備会設立 (地域連携ネットワークに向けた体制構築) ②中学校区福祉推進部会設置要綱作成

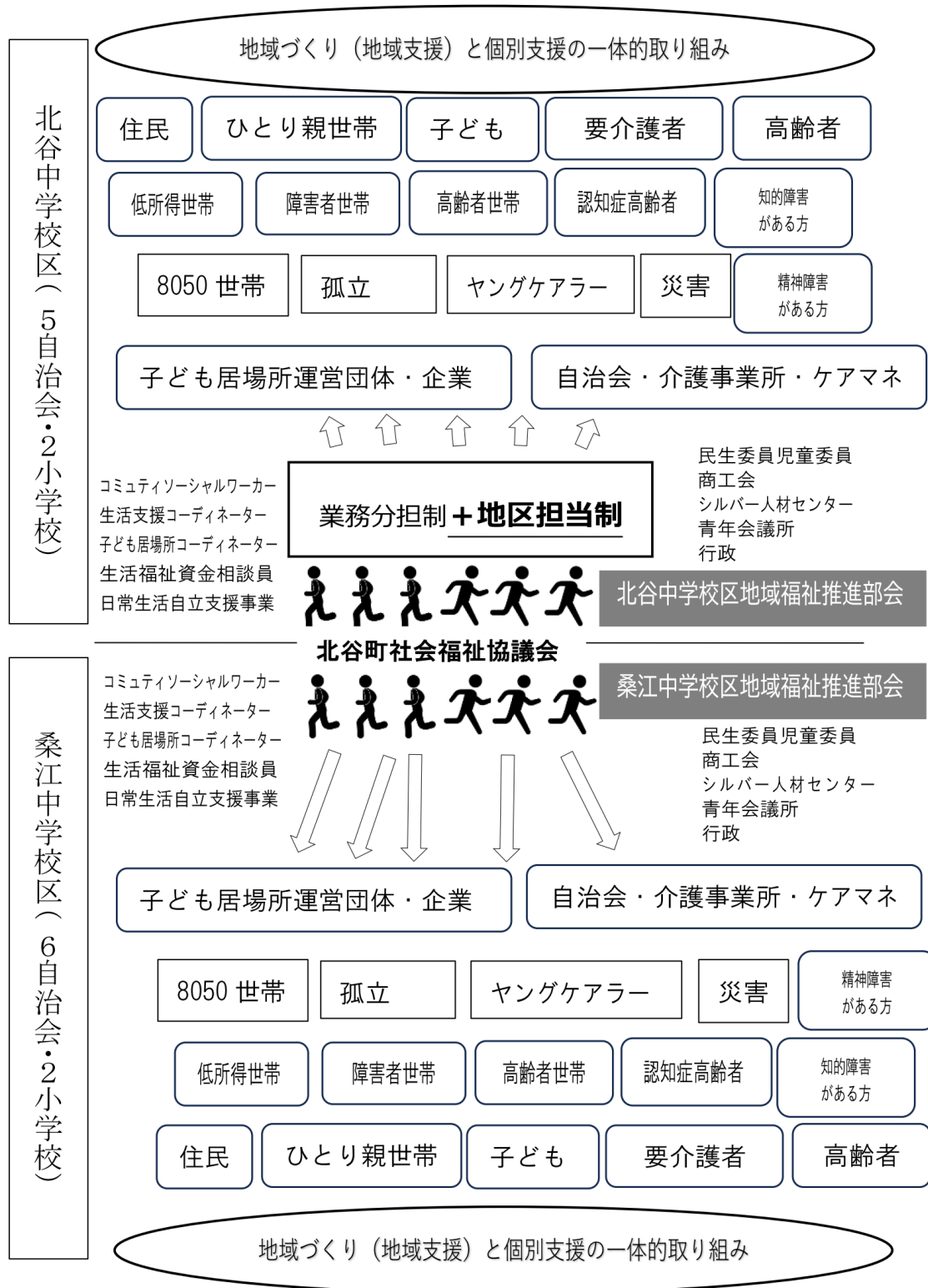


成果 目 標	①地域住民のニーズ・生活課題について見える化することができる。	①多様な担い手がつながるプラットフォームとして、中学校区福祉推進部会を設置する。(1中学校区)	①多様な担い手がつながるプラットフォームとして、中学校区福祉推進部会を設置する。(1中学校区)
-----------	---------------------------------	---	---

これまでの業務担当制から



包括的支援としての地区担当制へ



3-3 介護事業

(1) 通所介護事業の変遷及び経緯

北谷町社会福祉協議会(以下、「本会」という)は、平成 8 年 7 月から平成 12 年 3 月まで、北谷町から「デイサービス事業」を受託し、実施してきました。

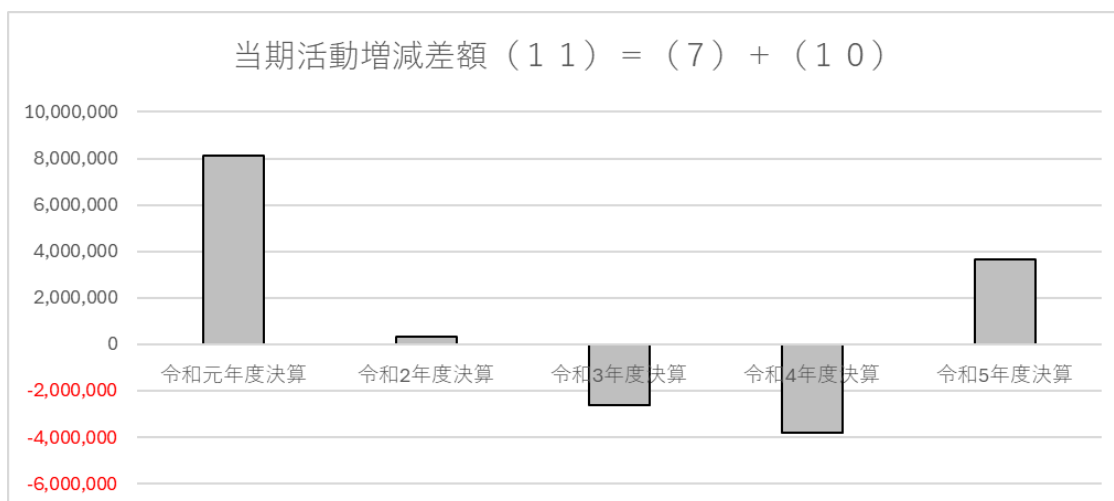
平成 12 年度からは介護保険制度の発足をうけ、措置制度の「デイサービス事業」を介護保険事業の「通所介護事業」に移行させ、本会が運営してきました。

介護保険制度発足当時は町内や近隣市町村に通所介護サービスを提供する事業所が少なく、サービスの量的な確保を図る必要があったと考えられます。

(2) 現状と収支状況

介護保険制度発足当時、当該サービスの利用者の大半が措置時代からの利用者であったため、待機者がいる状態となりました。そこで、平成 18 年度には 1 日利用定員を 25 名から 30 名に引きあげましたが、その後町内や近隣同様のサービスを提供する事業所の増加で、本会の利用者が減少、また、平成 24 年度の介護保険制度の改正によるサービス提供時間の見直し等の影響により、初めて収支は赤字に転じました。このころから長い期間、利用者減、収入減が続き、財政調整積立基金を取り崩して運営してきました。経営状況の改善を図るため、通所介護事業所の職員は、嘱託職員、臨時職員、定時職員としての雇用形態にし、平成 29 年度からは正規職員の配置を止めています。平成 30 年から徐々に利用者数が回復し、収入も徐々に好転してきました。しかし、令和 2 年度から 4 年度はコロナ禍で、事業所閉所等もあり再び収入減となりました。令和 5(2023)年度からは、少しずつ収入増となっていますが、正規職員の配置を行うまでの改善にはなっていません。

決算数値				令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
サービス活動増減の部	収益	サービス活動収益計(1)		54,475,810	46,447,171	43,800,792	45,615,053	53,647,542
	費用	サービス活動費用計(2)		45,604,707	45,940,107	46,535,591	49,333,007	50,207,304
		サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		8,871,103	507,064	△ 2,734,799	△ 3,717,954	3,440,238
サービス活動外増減の部	収益	サービス活動外収益計(4)		139,580	191,100	259,560	191,100	226,800
	費用	サービス活動外費用計(5)		0	0	0	0	0
		サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		139,580	191,100	259,560	191,100	226,800
経常増減差額(7) = (3) + (6)				9,010,683	698,164	△ 2,475,239	△ 3,526,854	3,667,038
減特別増の部	収益	特別収益計(8)		6,742,834	2,079,024	1,618,921	0	534,621
	費用	特別費用計(9)		7,614,058	2,474,651	1,785,804	1,573,783	525,001
		特別増減差額(10) = (8) - (9)		△ 871,224	△ 395,627	△ 166,883	△ 282,562	9,620
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)				8,139,459	302,537	△ 2,642,122	△ 3,809,416	3,676,658



(3) 動向と今後の方針

介護保険制度発足から 24 年を迎え、現在の北谷町では有料老人ホームと通所系サービスを一体的にした事業所や、認知症対応型共同生活介護事業所等、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護保険事業所数も増加し、民間事業者の介護サービスも充実しています。

このような中、通所介護事業につきましては、利用者の継続利用・職員の雇用を含め、事業譲渡を検討していきます。

なお、北谷町や近隣市町村には、介護保険事業のような制度内のサービスについては、下記のとおり民間事業所(別表)が存在します。

方針(計画案:令和 6(2024)年度～令和 8(2026)年度)

令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度
・ 発展・強化計画策定 ・ 答申 ・ 事業所職員に事業所の今後について伝える ・ 理事会、評議員会で、発展・強化計画の内容(介護事業について)を伝える。	・ 改選後の理事・評議員への説明 (6月一斉改選) ・ ケアマネージャーや、家族への説明 ・ 譲渡先の選定・決定	・ 令和 8(2026)年度中に通所介護事業所を事業譲渡

(別表) 町内、近隣市町村の事業所の状況

令和 6(2024)年4月現在沖縄県HP:沖縄県内指定介護サービス事業所一覧より抜粋

町内事業所		
事業所名		1日利用定数
① 通所介護たまき	(上勢区)	45
② 琉球メディカルズ 通所介護事業所	(桑江区)	65
③ 指定通所介護事業所 和	(宇地原区)	14
④ 通所介護ハピネス	(上勢区)	18
⑤ デイサービスまほろば	(栄口区)	10
⑥ 認知症対応型グループホーム結の郷	(宇地原区)	13
⑦ リハビリックス北前店	(北前区)	10
⑧ リハビリックス北谷店	(美浜区)	10
⑨ デイサービスセンター パステル	(美浜区)	35
⑩ 指定通所介護 ようめいえん	(宮城区)	35
⑪ デイサービスちゃたん	(桑江区)	23

近隣市町村に所在する事業所 北谷町がサービス提供地域となっている 沖縄市・宜野湾市・浦添市・うるま市・読谷村・嘉手納町・北中城村	
事業所名	
・ やすらぎ(読谷村)	・ ワンアップ北中城店(北中城村)
・ みやらび沖縄美里(沖縄市)	・ 通所介護ハートぴあ(沖縄市)
・ デイサービス森の川(宜野湾市)	・ デイサービスふくやま(宜野湾市)
・ デイサービス桃原(沖縄市)	・ 通所介護しおひら(沖縄市)
・ さんだん花ガーデンデイサービス (宜野湾市)	・ デイサービスセンター比謝川の里 (嘉手納町)
・ 福寿園デイサービスセンター(宜野湾市)	・ デイサービスセンターシオン(沖縄市)
・ デイサービス楽愛知(宜野湾市)	・ デイサービスワンスタイル+(沖縄市)
・ デイサービスくる(沖縄市)	・ デイサービスワンスタイル(沖縄市) 等

※近隣市町村全 72 事業所より一部抜粋

3-4 障害福祉サービス事業

(1) 障害福祉サービス事業の変遷及び経緯

障害福祉サービス事業所「ニライの里」(以下、「ニライの里」という)は、昭和 62 年当時、町内に障がい者の利用可能な施設がない状況下において、北谷町身体障害者協会(親の会)が「地域に通える施設を」との要請に対して、北谷町が応え、共同作業所の準備委員会の結成や運営委員会の設置を経て、昭和 62 年 7 月 15 日に「北谷町社会福祉協議会共同作業所『ニライの里』」を設立しました。

設立当時、北谷町に障害の実施事業所はなく、介護と同じく当時のサービスの量的な確保を図る必要があったと考えられます。

設立当初は、老人福祉センター裏手の平屋プレハブの施設で、利用者4人と職員1人からスタートし、「農業・手芸・町受託清掃」などの作業と「健康体操・調理実習」などの活動を行っていました。

その後、利用者の増加に伴い、北谷町が平成3年に「北谷町心身障害者等授産事業所」を、現在地(伊平414番地1)に設立し、本会が管理運営を受託することになりました。

また、これを契機に現在の地に「ニライの里」を移転し、授産事業所を併設しました。それにより、効率的かつ効果的な事業実施を図ることが出来ました。その後、平成12年11月には、授産事業所の愛称として「青空」に決定しました。平成22年4月に「ニライの里」は、障害者自立支援法に基づいた事業所(多機能型)へ移行し、「青空」と「ニライの里」を統合しました。

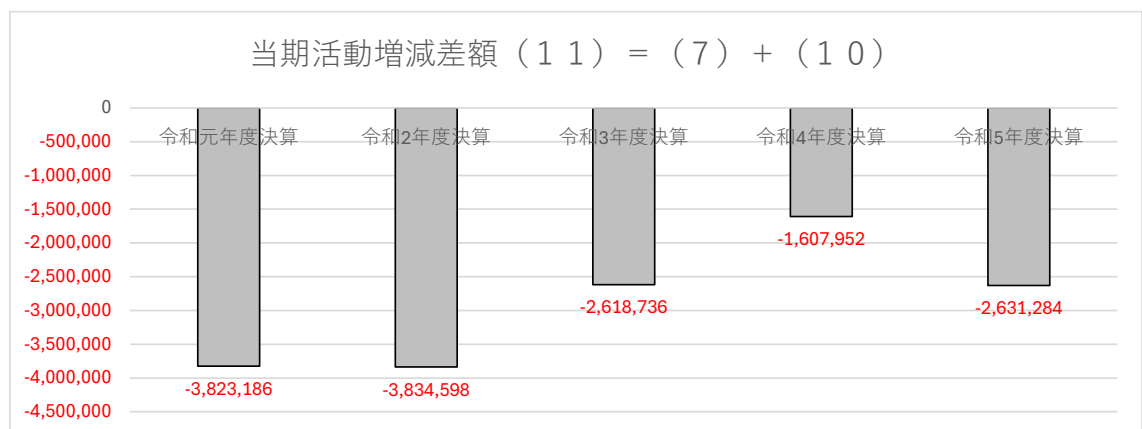
(2) 現状と収支状況

これまで、「ニライの里」の活動拠点となる建物の建設及び運営費補助など、設立当初より町の多大なご協力の下で運営してまいりました。しかし、障害者自立支援法の新体系への移行を契機に自主運営となりました。

新体系へ移行後の運営費は、利用者 1 人あたりの報酬単価にて算定され、利用者の利用実績に伴って自立支援費等が請求されるようになりました。したがって、利用者の利用実績を伸ばすための事業所の努力が必要となっています。

現在「ニライの里」では、正規職員を2名配置。過去10年徐々に利用者減、収入減となっており、これまでの収益、繰越金で補填して運営している状況です。

決算数値				令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
サービス活動増減の部	収益	サービス活動収益計（１）		73,201,664	67,485,334	69,816,518	64,537,024	61,615,526
	費用	サービス活動費用計（２）		77,578,755	71,254,893	72,537,408	66,261,835	64,180,610
		サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）		△ 4,377,091	△ 3,769,559	△ 2,720,890	△ 1,724,811	△ 2,565,084
サービス活動外増減の部	収益	サービス活動外収益計（４）		1,145,391	533,905	463,935	446,930	351,698
	費用	サービス活動外費用計（５）		0	0	0	0	0
		サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）		1,145,391	533,905	463,935	446,930	351,698
経常増減差額（７）＝（３）＋（６）				△ 3,231,700	△ 3,235,654	△ 2,256,955	△ 1,277,881	△ 2,213,386
減の特の別部の増	収益	特別収益計（８）		0	2,789,600	63,720	8,046,924	175,780
	費用	特別費用計（９）		591,486	3,388,544	425,501	8,376,995	593,678
		特別増減差額（１０）＝（８）－（９）		△ 591,486	△ 598,944	△ 361,781	△ 330,071	△ 417,898
当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）				△ 3,823,186	△ 3,834,598	△ 2,618,736	△ 1,607,952	△ 2,631,284



（３）動向と今後の方針

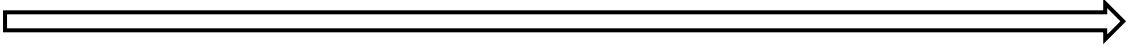
我が国の障害福祉は、従前の、行政がサービスの受け手を特定しサービス内容を決する「措置制度」から、平成 15 年に契約により利用者がサービス事業者を直接選択できる「支援費制度」に移行されました。

そして平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、障害をもつ方の就労支援の強化や福祉サービスの一元化等がなされ、平成 25 年 4 月には、障害者総合支援法が施行されています。

長年、町内において「ニライの里」は障がい者が働く唯一の場として取り組みをしてまいりましたが、近年の制度移行により、町内や近隣市町村には、就労移行支援事業所や、就労継続支援事業 B 型事業所、地域活動支援センター、児童デイサービス事業所などの障害福祉サービス事業所が増えています。

障害福祉サービス事業につきましても、北谷町や近隣市町村には、制度内のサービスについて、下記のとおり民間事業所(別表)が存在しますが、事業所の今後については引き続き検討していきます。

方針(計画案:令和 7(2025)年度～令和9(2027)年度)

令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和9(2027)年度
 障害福祉サービス事業所は、そのまま終了することなく、事業ごと他の法人や民間事業所に移行することや、利用者、職員含め他の事業所への移行に関してプロセスを踏み、地域に根付いた事業所や法人に移行出来るよう取り組んでいきます。 (令和 5(2023)年5月30日付、総務委員会 答申より抜粋)		

(別表)町内、近隣市町村の事業所の状況

	町内事業所	近隣市町村	その他中部市町村
就労継続支援B型	①就労サポートe-ステップ(砂辺区) ②就労支援研究所 北谷(北前区) ③ソーシャルトレーニングアソシア(上勢区) ④就労継続支援B型カーミー(北前区) ⑤アソシア ホイスコーレ(北前区)	76事業所 ・嘉手納町(4) ・沖縄市(39) ・北中城村(8) ・宜野湾市(25)	105事業所 ・読谷村(6) ・うるま市(48) ・中城村(8) ・西原町(14) ・浦添市(29)
生活介護	①デイサービスセンターかふー 美原 北谷(北前区)	44 事業所 ・嘉手納町(1) ・沖縄市(32) ・北中城村(5) ・宜野湾市(6)	47事業所 ・読谷村(5) ・うるま市(25) ・中城村(2) ・西原町(3) ・浦添市(12)

令和 6(2024)年7月現在(沖縄県HP:沖縄県内障害福祉サービス指定事業所情報より抜粋)

- (1) 発展・強化計画策定委員会設置要綱および委員名簿・・・25
- (2) 策定の経緯・・・・・・・・27
- (3) 北谷町社会福祉協議会組織図
(令和6(2024)年10月現在)・・・28
- (4) 北谷町社会福祉協議会財務分析計算シート(簡易版)・・・29
 - 1. 法人
 - 2. 地域福祉推進事業
 - 3. 介護事業
 - 4. 障害福祉サービス事業

(1) 発展・強化計画策定委員会設置要綱および委員名簿

社会福祉法人北谷町社会福祉協議会発展・強化計画策定委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 社会福祉法人北谷町社会福祉協議会(以下「本会」という。)定款第32条の規定に基づき、発展・強化計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会の役割)

第2条 委員会の役割は、会長からの諮問を受けて次のことについて、調査検討し答申する。

- (1) 計画の策定及び見直しに関すること
- (2) その他計画の推進に関すること

(委員の構成)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって構成し、次の者から会長が委嘱する。

- (1) 本会の役員及び評議員
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 学識経験者
- (4) 福祉関係団体
- (5) その他会長が認める者

(委員長、副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長を置き、委員の互選により選定する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、概ね2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、任期満了後も後任者が就任するまではその任にあたるものとする。

(委員への報酬)

第8条 委員(調整会議含む)の日当については、3,000円とする。ただし町外からの委員については、車賃として1,000円を加算する。

(関係者の出席)

第9条 委員会において必要があると認めたときは、関係者の出席を求め意見を聞くことができる。

(事務局)

第10条 委員会の事務は、総務係において処理する。

2 事務局職員は、委員会に出席し、資料の提出及び意見を述べることができる。

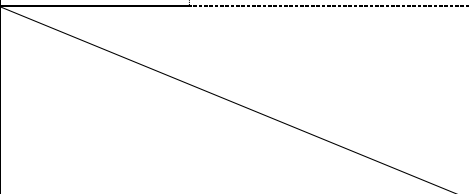
附 則

この要綱は、令和5(2023)年6月1日から適用する。

発 展 ・ 強 化 計 画 策 定 委 員 名 簿

	役 名	氏 名	種 別	団 体 名 等	備考
1	委 員	う え ち た け あ き 上 地 武 昭	学識経験者	おきなわ地域福祉研究会会長 沖縄大学名誉教授	委員長
2	委 員	た か み や ぎ か つ 高 宮 城 克	本会の役員	本会理事 社会福祉法人 高洋会 理事長	副委員長
3	委 員	お か む ら え つ こ 岡 村 悦 子	本会の評議員	本会評議員 北谷町美浜区自治会 自治会長	
4	委 員	と け し け ん 渡 慶 次 憲	学識経験者	有限会社ケアセンターきらめき 代表取締役会長	
5	委 員	ひ が ま さ み 比 嘉 昌 海	関係行政機関 の職員	北谷町役場住民福祉部福祉課 前課長 期間:令和 5(2023)年8 月1日～ 令和 6(2024)年3 月31日	
		な か む ら ゆ か 仲 村 祐 歌		北谷町役場住民福祉部福祉課課長 期間:令和 6(2024)年5月1日～	
6	委 員	き ん じ ょ う か ず ひ こ 金 城 和 彦	その他会長が 認める者	前 沖 縄 市 社 会 福 祉 協 議 会 事務局長	
7	委 員	い ら み な か ず ひ ろ 伊 良 皆 和 弘	福祉関係団体 の代表	社会福祉法人沖縄県社会福祉 協議会 地域福祉部部長	

任期:令和 5(2023)年8月1日～令和 7(2025)年7月31
日

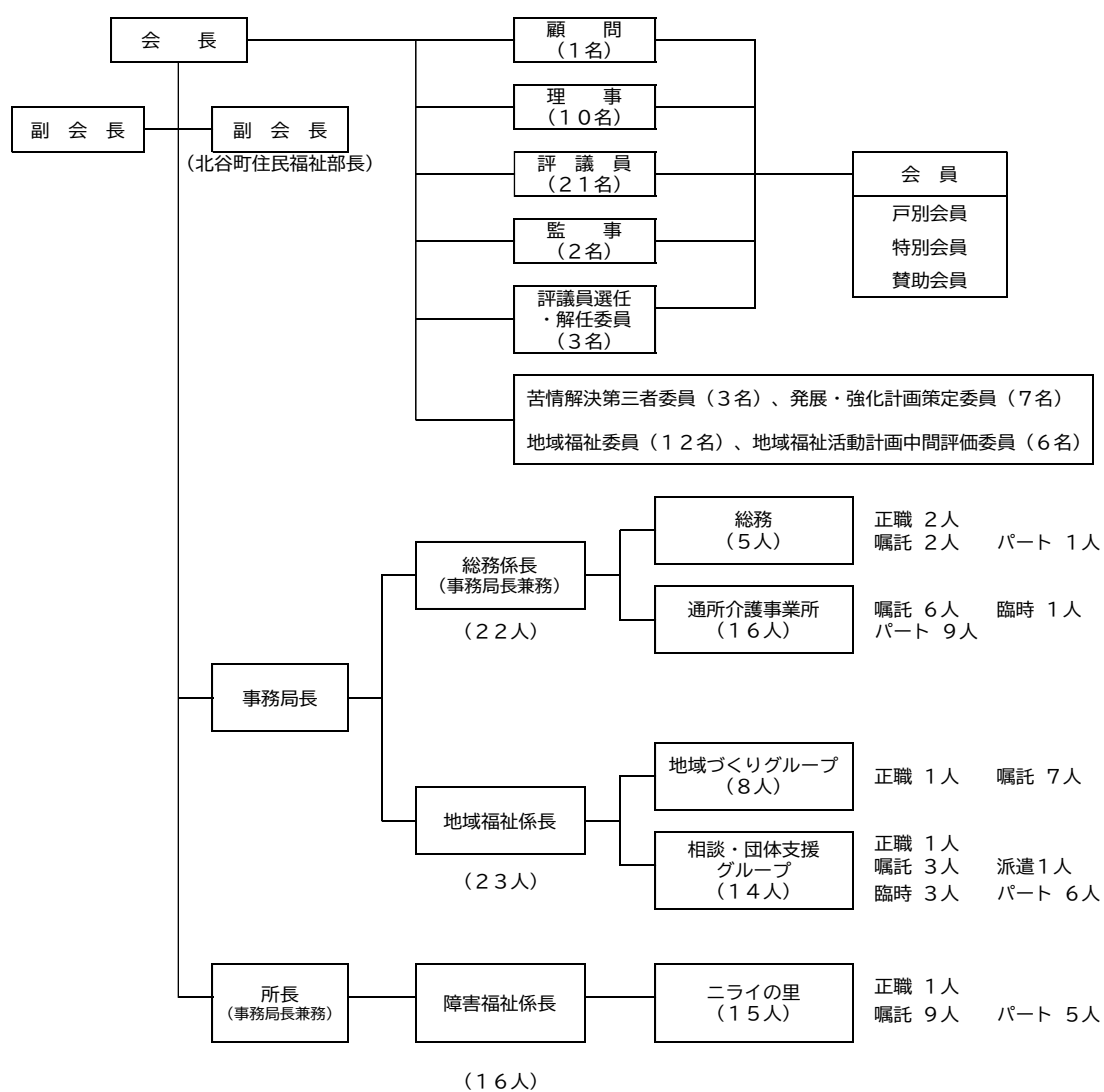
事 務 局			
て る や つ と む 照 屋 津 年 武	副会長	み や じ き い ち 宮 道 喜 一	特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく
さ き は ら な お み 崎 原 尚 美	事務局長	ひ ぐ ち ふ み 樋 口 文	特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく
な か ざ と り ょ う 仲 里 亮	総務係主査(担当)		
て る や げ ん や 照 屋 源 也	地域福祉係長		

(2) 策定の経緯

第 1 回	日時 令和 5(2023)年 8 月 18 日(金) 14 時～16 時 会場 北谷町社会福祉協議会 議題 (1)発展・強化計画の策定概要説明 (2)意見交換
第 2 回	日時 令和 5(2023)年 11 月 24 日(金) 14時～16時 会場 北谷町社会福祉協議会 議題 (1)策定プロセスと委員会 (2)第 1 回委員会ふりかえり (3)経営の現状把握→課題の抽出
第 3 回	日時 令和 6(2024)年2月9日(金) 14時～16時 会場 北谷町社会福祉協議会 議題 (1)第1回・第2回策定委員会のふりかえり (2)経営課題・重点事業領域について (3)経営理念・ビジョンの検討 (4)意見交換
第 4 回	日時 令和 6(2024)年5月 31 日(金) 14時～16時 会場 北谷町社会福祉協議会 議題 (1)令和 5(2023)年度策定委員会ふりかえり (2)経営理念等の検討 (3)経営戦略の検討
第 5 回	日時 令和 6(2024)年7月26日(金) 14時～16時 会場 北谷町社会福祉協議会 議題 (1)策定ステップの確認 (2)使命と基本理念 (3)経営戦略 (4)計画の構成
第 6 回	日時 令和 6(2024)年 10 月 11 日(金) 14 時～16 時 会場 北谷町社会福祉協議会 (1)発展・強化計画(案)について
第 7 回	日時 令和 7(2025)年1月 24 日(金) 15 時～17 時 会場 北谷町社会福祉協議会 (1)発展・強化計画(案)の最終検討と確認について (2)答申について

(3) 北谷町社会福祉協議会組織図（令和 6（2024）年 10 月現在）

社会福祉法人北谷町社会福祉協議会組織図 （職員数 61 人）



(4) 北谷町社会福祉協議会財務分析計算シート（簡易版）

1. 法人

決算数値				令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	
貸借対照表	流動資産			89,394,704	81,526,672	80,924,129	77,548,888	87,549,138	
	現金預金			70,907,262	62,025,445	62,298,953	59,855,776	64,521,840	
	固定資産			150,926,206	151,745,414	151,522,849	151,773,010	143,605,352	
	流動負債			12,932,025	13,928,955	14,610,586	14,921,513	19,169,445	
	固定負債			36,031,660	33,035,820	35,017,600	38,664,880	41,984,800	
	純資産の部合計			191,357,225	186,307,311	182,818,792	175,735,505	170,045,245	
法人単位事業活動計算書	収益	会費収益		2,383,500	2,302,100	2,334,550	2,331,700	2,193,100	
		寄付金収益		3,417,381	2,984,058	3,422,119	4,336,742	3,234,140	
		経常経費補助金収益		59,323,485	60,354,666	59,537,188	59,256,192	60,116,751	
		受託金収益		6,915,230	12,705,410	16,769,240	19,294,370	36,273,041	
		貸付事業収益		0	0	0	0	0	
		事業収益		253,240	242,670	220,290	247,520	294,110	
		負担金収益		0	0	0	0	0	
		介護保険事業収益		52,871,590	44,618,550	42,930,972	45,068,973	51,303,542	
		老人福祉事業収益		0	0	0	0	0	
		児童福祉事業収益		0	0	0	0	0	
	サービス活動増減の部	保育事業収益		0	0	0	0	0	
		就労支援事業収益		18,971,997	15,262,132	14,616,168	15,131,559	10,907,296	
		障害福祉サービス等事業収益		53,011,070	50,267,660	54,182,010	48,735,595	49,375,724	
		医療事業収益		0	0	0	0	0	
		退職共済事業収益		0	1,145,499	0	0	0	
		その他の収益		0	1,085,568	358,000	126,962	354,000	
		サービス活動収益計（１）		197,147,493	190,968,313	194,370,537	194,529,613	214,051,704	
		費用	人件費		135,206,420	135,731,672	137,383,347	138,947,165	154,167,303
			事業費		24,074,040	25,133,715	22,189,440	23,748,287	27,510,489
			事務費		15,074,968	14,172,231	16,097,951	16,026,372	18,821,519
	就労支援事業費用		18,091,992	14,562,272	14,100,423	14,685,795	11,641,990		
	退職共済事業費用		0	0	0	0	0		
	利用者負担軽減額		43,494	38,169	41,169	38,638	0		
	共同募金配分金事業費		0	0	0	0	0		
	分担金費用		0	0	0	0	0		
	助成金費用		3,580,829	3,380,236	3,393,930	3,743,000	3,787,803		
	負担金費用		217,924	217,924	184,232	184,232	183,804		
	サービス活動外増減の部	基金組入額		0	0	0	0	0	
		減価償却費		6,401,042	4,817,566	4,762,839	4,852,711	4,065,190	
		国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 1,463,945	△ 497,235	△ 668,945	△ 668,945	△ 627,489	
		徴収不能額		0	0	0	0	0	
		その他費用		17,781	14,291	58,528	3,369	9,141	
		サービス活動費用計（２）		201,244,545	197,570,841	197,542,914	201,560,624	219,559,750	
		サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）		△ 4,097,052	△ 6,602,528	△ 3,172,377	△ 7,031,011	△ 5,508,046	
		収益 サービス活動外収益計（４）		1,363,182	772,366	792,807	809,675	668,971	
		費用 サービス活動外費用計（５）		0	0	0	0	0	
		サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）		1,363,182	772,366	792,807	809,675	668,971	
	経常増減差額（７）＝（３）＋（６）		△ 2,733,870	△ 5,830,162	△ 2,379,570	△ 6,221,336	△ 4,839,075		
	特別増減の部	収益 特別収益計（８）		23,073,777	9,834,802	5,974,782	14,150,396	0	
		費用 特別費用計（９）		23,073,781	9,912,820	6,414,786	14,343,402	223,696	
		特別増減差額（１０）＝（８）－（９）		△ 4	△ 78,018	△ 440,004	△ 193,006	△ 223,696	
		当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）		△ 2,733,874	△ 5,908,180	△ 2,819,574	△ 6,414,342	△ 5,062,771	
	繰越活動増減の部	前期繰越活動増減差額（１２）		88,287,326	89,953,176	81,844,714	79,024,842	72,610,202	
		当期末繰越活動増減差額（１３）＝（１１）＋（１２）		85,553,452	84,044,996	79,025,140	72,610,500	67,547,431	
		基本金取崩額（１４）		0	0	0	0	0	
		基金取崩額（１５）		10,000,000	0	0	0	0	
		その他の積立金取崩額（１６）		0	0	0	0	8,010,000	
	繰越活動増減の部	その他の積立金積立額（１７）		5,600,276	2,200,282	298	298	298	
		次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		89,953,176	81,844,714	79,024,842	72,610,202	75,557,133	
財務分析の計算結果									
財務指標	収益性	サービス活動増減差額率（％）		-2.1%	-3.5%	-1.6%	-3.6%	-2.6%	
		経常増減差額率（％）		-1.4%	-3.1%	-1.2%	-3.2%	-2.3%	
	安定性・持続性	短期安定性	流動比率（％）	691.3%	585.3%	553.9%	519.7%	456.7%	
		長期持続性	固定長期適合率（％）	66.4%	69.2%	69.6%	70.8%	67.7%	
		資金繰り	現預金回転期間（か月）	4.32	3.90	3.85	3.69	3.62	
	合理性	費用	人件費比率（％）	68.6%	71.1%	70.7%	71.4%	72.0%	
		事業費比率（％）	12.2%	13.2%	11.4%	12.2%	12.9%		
		事務費比率（％）	7.6%	7.4%	8.3%	8.2%	8.8%		
	経営自立性		自己収益比率（％）	66.4%	61.7%	60.7%	59.6%	55.0%	

2. 地域福祉推進事業

		決算数値	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	
貸借対照表	流動資産		20,428,575	19,728,235	23,997,050	24,521,004	23,397,473	
	現金預金		20,266,298	19,522,892	23,814,619	23,541,162	21,328,176	
	固定資産		71,862,255	68,096,203	67,809,473	69,244,146	71,183,825	
	流動負債		5,312,746	5,861,693	6,610,754	7,090,495	11,606,608	
	固定負債		21,685,700	19,089,860	19,944,960	22,474,200	24,935,760	
純資産の部合計			65,292,384	62,872,885	66,250,809	64,200,455	58,038,930	
法人単位事業活動計算書	収益	会費収益	2,383,500	2,302,100	2,334,550	2,331,700	2,193,100	
		寄付金収益	3,093,414	2,630,058	3,038,119	4,051,742	3,084,140	
		経常経費補助金収益	59,323,485	60,354,666	59,537,188	59,256,192	60,116,751	
		受託金収益	4,595,000	10,764,800	15,372,600	18,423,900	33,799,985	
		貸付事業収益	0	0	0	0	0	
		事業収益	74,620	83,940	112,770	187,040	210,110	
		負担金収益	0	0	0	0	0	
		介護保険事業収益	0	0	0	0	0	
		老人福祉事業収益	0	0	0	0	0	
		児童福祉事業収益	0	0	0	0	0	
		保育事業収益	0	0	0	0	0	
		就労支援事業収益	0	0	0	0	0	
		障害福祉サービス等事業収益	0	0	0	0	0	
		医療事業収益	0	0	0	0	0	
	サービス活動増減の部	退職共済事業収益	0	0	0	0	0	
		その他の収益	0	910,244	358,000	126,962	0	
		サービス活動収益計（１）	69,470,019	77,045,808	80,753,227	84,377,536	99,404,086	
		人件費	57,912,350	60,060,081	58,162,890	64,063,645	79,905,089	
		事業費	6,020,688	6,676,421	5,781,879	6,041,818	8,491,654	
		事務費	8,734,544	8,344,108	9,073,986	10,164,734	12,253,851	
		就労支援事業費用	0	0	0	0	0	
		退職共済事業費用	0	0	0	0	0	
		利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	
		共同募金配分金事業費	0	0	0	0	0	
		分担金費用	0	0	0	0	0	
		助成金費用	3,580,829	3,380,236	3,393,930	3,743,000	3,787,803	
		負担金費用	184,924	184,924	151,232	151,232	150,804	
		基金組入額	0	0	0	0	0	
	減価償却費	1,663,347	1,769,160	1,900,830	1,851,364	1,242,324		
	費用	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 53,380	△ 53,380	△ 53,380	△ 53,380	△ 53,380	
		徴収不能額	0	0	0	0	0	
		その他費用	17,781	14,291	58,528	3,369	9,141	
		サービス活動費用計（２）	78,061,083	80,375,841	78,469,895	85,965,782	105,787,286	
		サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）	△ 8,591,064	△ 3,330,033	2,283,332	△ 1,588,246	△ 6,383,200	
		サービス活動外増減の部	収益 サービス活動外収益計（４）	78,211	47,361	69,312	171,645	90,473
			費用 サービス活動外費用計（５）	0	0	0	0	0
			サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）	78,211	47,361	69,312	171,645	90,473
		経常増減差額（７）＝（３）＋（６）		△ 8,512,853	△ 3,282,672	2,352,644	△ 1,416,601	△ 6,292,727
		特別増減の部	収益 特別収益計（８）	16,330,943	4,966,178	4,292,141	4,812,251	904,070
	費用 特別費用計（９）		14,868,237	4,049,625	4,203,481	4,392,624	719,488	
	特別増減差額（１０）＝（８）－（９）		1,462,706	916,553	88,660	419,627	184,582	
	当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）		△ 7,050,147	△ 2,366,119	2,441,304	△ 996,974	△ 6,108,145	
	繰越活動増減の部	繰前期繰越活動増減差額（１２）	18,321,561	20,671,414	18,295,295	20,736,599	19,739,625	
		当期末繰越活動増減差額（１３）＝（１１）＋（１２）	11,271,414	18,305,295	20,736,599	19,739,625	13,631,480	
		基本金取崩額（１４）	0	0	0	0	0	
		基金取崩額（１５）	10,000,000	0	0	0	0	
その他の積立金取崩額（１６）		0	0	0	0	0		
その他の積立金積立額（１７）		600,000	0	0	0	0		
次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		20,671,414	18,305,295	20,736,599	19,739,625	13,631,480		
財務分析の計算結果								
財務指標	収益性	サービス活動増減差額率（％）	-12.4%	-4.3%	2.8%	-1.9%	-6.4%	
		経常増減差額率（％）	-12.3%	-4.3%	2.9%	-1.7%	-6.3%	
	安定性・持続性	短期安定性 流動比率（％）	384.5%	336.6%	363.0%	345.8%	201.6%	
		長期持続性 固定長期適合率（％）	82.6%	83.1%	78.7%	79.9%	85.8%	
		資金繰り 現預金回転期間（か月）	3.50	3.04	3.54	3.35	2.57	
	合理性	人件費比率（％）	83.4%	78.0%	72.0%	75.9%	80.4%	
		事業費比率（％）	8.7%	8.7%	7.2%	7.2%	8.5%	
		事務費比率（％）	12.6%	10.8%	11.2%	12.0%	12.3%	
	経営自立性		自己収益比率（％）	8.0%	7.7%	7.2%	7.9%	5.5%

3. 介護事業

決算数値				令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	
貸借対照表	流動資産			33,773,821	32,084,711	29,521,559	26,670,824	31,730,521	
	現金預金			26,007,781	23,561,561	22,255,133	19,959,457	21,382,695	
	固定資産			25,513,186	28,004,960	27,517,296	27,291,733	26,546,491	
	流動負債			1,712,791	2,315,702	2,008,131	2,262,372	2,940,972	
	固定負債			2,801,840	2,011,680	2,050,240	2,668,800	2,767,680	
純資産の部合計				54,772,376	55,762,289	52,980,484	49,031,385	52,568,360	
法人単位事業活動計算書	収益	会費収益		0	0	0	0	0	
		寄付金収益		0	0	0	50,000	0	
		経常経費補助金収益		0	0	0	0	0	
		受託金収益		1,425,600	1,303,500	762,300	435,600	1,980,000	
		貸付事業収益		0	0	0	0	0	
		事業収益		178,620	158,730	107,520	60,480	84,000	
		負担金収益		0	0	0	0	0	
		介護保険事業収益		52,871,590	44,618,550	42,930,972	45,068,973	51,303,542	
		老人福祉事業収益		0	0	0	0	0	
		児童福祉事業収益		0	0	0	0	0	
		保育事業収益		0	0	0	0	0	
		就労支援事業収益		0	0	0	0	0	
		障害福祉サービス等事業収益		0	0	0	0	0	
		医療事業収益		0	0	0	0	0	
		退職共済事業収益		0	0	0	0	0	
		サービス活動増減の部	その他の収益		0	366,391	0	0	280,000
	サービス活動収益計（１）		54,475,810	46,447,171	43,800,792	45,615,053	53,647,542		
	人件費		32,815,363	33,259,659	34,169,251	36,329,804	34,723,018		
	事業費		10,167,920	10,620,522	9,689,589	10,711,288	13,253,493		
	事務費		1,892,950	1,581,322	1,916,844	1,515,839	1,493,355		
	就労支援事業費用		0	0	0	0	0		
	退職共済事業費用		0	0	0	0	0		
	利用者負担軽減額		43,494	38,169	41,169	38,638	0		
	共同募金配分金事業費		0	0	0	0	0		
	分担金費用		0	0	0	0	0		
	助成金費用		0	0	0	0	0		
	負担金費用		33,000	33,000	33,000	33,000	33,000		
	基金組入額		0	0	0	0	0		
	減価償却費		846,772	485,960	825,421	844,121	844,121		
	国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 194,792	△ 78,525	△ 139,683	△ 139,683	△ 139,683		
	徴収不能額		0	0	0	0	0		
	その他費用		0	0	0	0	0		
	サービス活動費用の部	サービス活動費用計（２）		45,604,707	45,940,107	46,535,591	49,333,007	50,207,304	
		サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）		8,871,103	507,064	△ 2,734,799	△ 3,717,954	3,440,238	
		収益 サービス活動外収益計（４）		139,580	191,100	259,560	191,100	226,800	
		費用 サービス活動外費用計（５）		0	0	0	0	0	
		サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）		139,580	191,100	259,560	191,100	226,800	
		経常増減差額（７）＝（３）＋（６）		9,010,683	698,164	△ 2,475,239	△ 3,526,854	3,667,038	
		特別増減の部	収益 特別収益計（８）		6,742,834	2,079,024	1,618,921	0	534,621
			費用 特別費用計（９）		7,614,058	2,474,651	1,785,804	1,573,783	525,001
特別増減差額（１０）＝（８）－（９）			△ 871,224	△ 395,627	△ 166,883	△ 282,562	9,620		
当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）			8,139,459	302,537	△ 2,642,122	△ 3,809,416	3,676,658		
繰越活動増減の部		前期繰越活動増減差額（１２）		29,312,917	32,452,376	32,754,913	30,112,791	26,303,375	
		当期末繰越活動増減差額（１３）＝（１１）＋（１２）		37,452,376	32,754,913	30,112,791	26,303,375	29,980,033	
		基本金取崩額（１４）		0	0	0	0	0	
		基金取崩額（１５）		0	0	0	0	0	
		その他の積立金取崩額（１６）		0	0	0	0	0	
		その他の積立金積立額（１７）		5,000,000	0	0	0	0	
次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)				32,452,376	32,754,913	30,112,791	26,303,375	29,980,033	
財務分析の計算結果									
財務指標	収益性	サービス活動増減差額率（％）		16.3%	1.1%	-6.2%	-8.2%	6.4%	
		経常増減差額率（％）		16.5%	1.5%	-5.7%	-7.7%	6.8%	
	安定性・持続性	流動比率（％）		1971.9%	1385.5%	1470.1%	1178.9%	1078.9%	
		固定長期適合率（％）		44.3%	48.5%	50.0%	52.8%	48.0%	
		資金繰り 現預金回転期間（か月）		5.73	6.09	6.10	5.25	4.78	
	合理性	人件費比率（％）		60.2%	71.6%	78.0%	79.6%	64.7%	
		事業費比率（％）		18.7%	22.9%	22.1%	23.5%	24.7%	
		事務費比率（％）		3.5%	3.4%	4.4%	3.3%	2.8%	
	経営自立性		自己収益比率（％）		97.4%	97.2%	98.3%	99.0%	96.3%

4. 障害福祉サービス事業

		決算数値	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	
貸借対照表	流動資産		35,192,308	29,723,726	27,405,520	26,357,060	32,466,144	
	現金預金		24,633,183	18,950,992	16,229,201	16,355,157	21,810,969	
	固定資産		53,550,765	55,644,251	56,196,080	55,237,131	45,875,036	
	流動負債		5,906,488	5,751,560	5,991,701	5,568,646	4,621,865	
	固定負債		11,544,120	11,934,280	13,022,400	13,521,880	14,281,360	
	純資産の部合計		71,292,465	67,682,137	64,587,499	62,503,665	59,437,955	
法人単位事業活動計算書	サービス活動増減の部	収益						
		会費収益		0	0	0	0	0
		寄付金収益		323,967	364,000	384,000	235,000	150,000
		経常経費補助金収益		0	0	0	0	0
		受託金収益		894,630	637,110	634,340	434,870	493,056
		貸付事業収益		0	0	0	0	0
		事業収益		0	0	0	0	0
		負担金収益		0	0	0	0	0
		介護保険事業収益		0	0	0	0	0
		老人福祉事業収益		0	0	0	0	0
		児童福祉事業収益		0	0	0	0	0
		保育事業収益		0	0	0	0	0
		就労支援事業収益		18,971,997	15,262,132	14,616,168	15,131,559	11,522,746
		障害福祉サービス等事業収益		53,011,070	50,267,660	54,182,010	48,735,595	49,375,724
		医療事業収益		0	0	0	0	0
		退職共済事業収益		0	0	0	0	0
		その他の収益		0	954,432	0	0	74,000
		サービス活動収益計（１）		73,201,664	67,485,334	69,816,518	64,537,024	61,615,526
	費用増減の部	人件費		44,478,707	42,411,932	45,051,206	38,553,716	39,539,196
		事業費		7,885,432	7,836,772	6,717,972	6,995,181	6,380,792
		事務費		4,447,474	4,246,801	5,107,121	4,345,799	5,074,313
		就労支援事業費用		18,091,992	14,562,272	14,100,403	14,685,795	11,641,990
		退職共済事業費用		0	0	0	0	0
		利用者負担軽減額		0	0	0	0	0
		共同募金配分金事業費		0	0	0	0	0
		分担金費用		0	0	0	0	0
		助成金費用		0	0	0	0	0
		負担金費用		0	0	0	0	0
		基金組入額		0	0	0	0	0
		減価償却費		3,890,923	2,562,446	2,036,588	2,157,226	1,978,745
		国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 1,215,773	△ 365,330	△ 475,882	△ 475,882	△ 434,426
		徴収不能額		0	0	0	0	0
		その他費用		0	0	0	0	0
		サービス活動費用計（２）		77,578,755	71,254,893	72,537,408	66,261,835	64,180,610
		サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）		△ 4,377,091	△ 3,769,559	△ 2,720,890	△ 1,724,811	△ 2,565,084
		サービス活動外増減の部	収益		1,145,391	533,905	463,935	446,930
	費用			0	0	0	0	0
	サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）			1,145,391	533,905	463,935	446,930	351,698
	経常増減差額（７）＝（３）＋（６）			△ 3,231,700	△ 3,235,654	△ 2,256,955	△ 1,277,881	△ 2,213,386
	特別増減の部	収益		0	2,789,600	63,720	8,046,924	175,780
		費用		591,486	3,388,544	425,501	8,376,995	593,678
		特別増減差額（１０）＝（８）－（９）		△ 591,486	△ 598,944	△ 361,781	△ 330,071	△ 417,898
	当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）			△ 3,823,186	△ 3,834,598	△ 2,618,736	△ 1,607,952	△ 2,631,284
	繰越活動増減の部	前期繰越活動増減差額（１２）		40,652,848	36,829,386	30,794,506	28,175,452	26,567,202
		当期末繰越活動増減差額（１３）＝（１１）＋（１２）		36,829,662	32,994,788	28,175,770	26,567,500	23,935,918
		基本金取崩額（１４）		0	0	0	0	0
基金取崩額（１５）			0	0	0	0	0	
その他の積立金取崩額（１６）			0	0	0	0	8,010,000	
その他の積立金積立額（１７）			276	2,200,282	298	298	298	
次期繰越活動収支差額(18)＝(13)+(14)+(15)+(16)-(17)			36,829,386	30,794,506	28,175,472	26,567,202	31,945,620	
財務分析の計算結果								
財務指標	収益性	サービス活動増減差額率（％）		-6.0%	-5.6%	-3.9%	-2.7%	-4.2%
		経常増減差額率（％）		-4.4%	-4.8%	-3.2%	-2.0%	-3.6%
	安定性・持続性	短期安定性	流動比率（％）	595.8%	516.8%	457.4%	473.3%	702.4%
		長期持続性	固定長期適合率（％）	64.6%	69.9%	72.4%	72.7%	62.2%
		資金繰り	現預金回転期間（か月）	4.04	3.37	2.79	3.04	4.25
			人件費比率（％）	60.8%	62.8%	64.5%	59.7%	64.2%
	合理性	費用	事業費比率（％）	10.8%	11.6%	9.6%	10.8%	10.4%
			事務費比率（％）	6.1%	6.3%	7.3%	6.7%	8.2%
			経営自立性	自己収益比率（％）	98.8%	99.1%	99.1%	99.3%

北谷町社会福祉協議会 発展・強化計画

発行:令和 7(2025)年 2 月

社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会

〒904 - 0105 沖縄県中頭郡北谷町字吉原 26 番地 6

TEL 098-936-2940

ホーム 

FAX 098-936-2989

ページ 

協力:特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく